

第4章 計画の推進

1 総合的な計画の推進

計画の推進に当たっては、広島市の関係部局と連携する必要があるため、消費生活センターが中心となって、関係課長で構成する消費者行政ネットワーク会議において消費者施策の進行管理を行い、計画の総合的な調整を図ります。

また、国、県、近隣市町の関係機関、消費者団体、事業者団体等との連携の下、消費者施策を推進します。

2 計画の実施状況の公表

計画の内容や消費者施策の実施状況等については、広島市消費生活審議会に報告するとともに、広報紙「ひろしま市民と市政」や消費生活情報紙「知っ得 なっとく」、広島市ホームページを活用し、公表します。

<計画の推進のイメージ図>

